

2022年 1月 2日
No. 0068
働くルールの確立で
人間性の回復を



発行 明治乳業争議団
連絡先 〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
HP 明治乳業争議団 → 検索

長期争議の集大成に向け総力戦の年



明けまして
おめでとうございます

村山・撮

明治乳業賃金差別争議は、全国の社員64人が年収100万円、10年で1000万円の賃金差別をうけた事件です。37年経過し、すでに18人が他界し、人権上も大問題になっていきます。中労委は、人権侵害と賃金格差を認定し、争議解決を会社に求めています。

㈱明治が行ったこのような賃金差別、パワハラ、人権侵害は国際的にも犯罪です。当然、業績は低迷し、売上高は1.5兆円をめぐりましたが、この年度末には1兆140億円と低迷し、株価も4割下落しています。

今年、都労委で市川事件と全国事件の一括併合審査、B考課差別査定を実証し、全面解決をめざしています。市民のみならず、解決するまで明治製品の不買運動へのご協力をよろしくお願いいたします。

明治乳業争議支援共闘会議
議長 松本 悟 (千葉労連顧問)

明けましておめでとうございます



明治乳業争議団
団 長 小 関 守

都労委残留39件の審査開始を軌道に乗せる闘いと、不祥事・不正行為の止まない異常企業体質の告発・包囲運動に総力を挙げる中で新年を迎えました。今年の目標は、中労委命令の事実認定と道理ある解決への道筋を示した「付言」を前提に、事件併合による都労委審査を攻勢的に闘い、典型的「不当労働行為事件」の全体像を改めて鮮明にすること。同時に、差別・人権侵害の歴史的事実に蓋をし、固く門戸を閉ざして恥じない経営陣と異常企業体質の告発・包囲運動に総力を結集し突破することです。高齢者集団の争議ですが、この闘いを両輪に都労委を舞台に解決への道筋を必ず切り拓く決意を申し上げ、新年のご挨拶とします。

会社包囲と都労委審査で局面打開の新年

今後の日程
ご参加ご支援よろしくお祈いします

◇座り込み行動
(株)明治(京橋エドグラン)
12時~13時

◎第65次 1月25日(火)
◎第66次 2月22日(火)

◇都労委第5回調査期日
◎3月29日(火)10時30分
南塔38階

◇明治グループ役員宅毎月訪問
①明治HD・川村和夫社長②(株)明治・松田克也社長③明治HD相談役・(株)明治・中山悠名誉顧問④同・浅野茂太郎名誉顧問4氏に対し争議解決に関わる責任を求めています。

※37年目の長期争議解決に奮闘します。
引き続きのご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

明治の製品
買わない
飲み・食べない

「それまでは明治の製品は買いません」

親会社明治HD・川村和夫社長の下、新型コロナ感染防止「巣ごもり」の同じ影響にあった他社と比べ、売上の減収・減益が顕著です。その現象の一端から株価もこの4年間で40%も下落しています。

まさに、争議を抱える反動が会社明治に重くのし掛かってきています。今こそ「争議解決」の決断をするべきです。

「それまでは明治の製品は買いません」

引き続き「争議解決を決断」するまでは明治の製品は買わない、飲み・食べない」運動を継続して呼びかけます。

株式会社明治に「食の安全」を求める全国連絡会

「日本一長い差別争議」集大成の闘い。
都労委に救済命令求める団体・個人署名
へのご協力をお願いします

全国労働組合総連合議長 ・小畑雅子
明治乳業争議支援共闘会議議長・松本悟
明治乳業争議団団長 ・小関守

- ①中労委命令の事実認定を都労委審査・判断の前提として尊重されることを求めます。
- ②明治事件は赤組「×」か白組「○」かの「集団帰属」に基づく昇給・昇格差別事件です。
- ③「(修正)大量観察方式」による集団間比較の認定・判断を求めています。

尚、署名用紙は争議団HPトピックス欄からダウンロード出来ますのでご協力宜しくお願いします。

支援共闘会議「総会」&「学習会」開催

日時 2022年2月3日(木)14時~
会場 ラパスホール(東京労働会館)

一部：新たな視点での闘いを共有する「学習会」
・全国事件16件
・市川事件23件
第4回調査で、両事件を全て併合審査でおこなうとの審査指揮が執られました。

二部：支援共闘会議「総会」
日本一長い争議解決への参加をお待ちします。

長期争議解決に 寄せられた励ましの言葉 (夏季物販)

- ◎長期にわたる争議を闘っておられることに敬意を表します。都労委残留事件の勝利を願っています。
- ◎いっしょに会社の不当労働行為を是正させましょう。いい加減に解決させ長年の苦勞と努力を実らせる年にしていましょ！
- ◎争議が解決するまで応援します。それまでは明治の製品を買わないことにしています。
- ◎長い闘いご苦勞さまで。着地点とそれへの闘いの展望を話し合い共に闘い抜きましょう。
- ◎明乳は買いません。宣伝が多いのでだまされる？何か他に抗議する手はありませんか。

コロナ感染拡大「自粛」のなか一年間奮闘しました 第3次都労委残留事件で「局面打開」をめざし頑張ります！



21年度支援共闘会議「総会」を開催。都労委に残留する市川事件・23件、全国事件・16件で新たな闘いを確認。



一年間、座り込み59次から64次。コロナで5月、9月自粛。延べ6日間・6時間84団体197名参加で話し合い解決求める。



京橋エドグラン前(早朝宣伝11月)。会社に残留事件審査待たずに、中労委命令・付言の立場で話し合い解決を求める。チラシ約150枚配布。



京橋エドグラン前(早朝宣伝4月)。(株)明治と明治HDの社員同時に訴えが出来る好条件。久しぶりの訴えに通勤者も応えてくれて、チラシ約120枚程配布が出来ました。



伝統ある名古屋・栄総行動が春に続き実施されました11月。愛知争議団はみずほ銀行名古屋支店、(株)明治・中労支社に要請を展開。



大阪労連争議支援総行動(12月)が5月に引き続き展開。明治HDの大口株主(以前は筆頭株主)みずほ銀行大阪支店へ要請。85名の参加で要請団を励ます行動を展開しました。



都労委残留事件審査は4月に調査が開始され12月に4回目。全国・市川全ての事件の併合審査との審査指揮。

第3次のたたかいの舞台は大きく動く

長期にわたる明乳職分賃金での第1次と第2次のたたかいは、昭和60年、いは、従来の命令や判例とは61年申立の市川工場事件(市川工場32名【第1次】)は「昭和59年」「昭和60年」に賃金等に差別はなかった、平成6年申立の全国事件(全国9工場32名【第2次】)は「平成5年」に賃金等に差別はなかったということ、それぞれの裁判等が終了しました。

しかし都労委には、第1次の市川工場事件については昭和62年、平成18年の23件の事件が、第2次の全国事件について平成7年、22年の16件の事件が係属されたままになっています。そこで、争議団・弁護団は「第3次」「最後」のたたかいとして位置づけ、裁判等で決着がついた年度以降の残った事件を全一揃の事件としてまとめて調査・審査することを都労委に要請してきました。その結果、昨年12月23日の第4回調査では公益委員から全事件を併合して進めたい意向が示されました。いよいよ明乳争議の最後のたたかいが進みます。これまで

弁護団は「第3次」「最後」のたたかいとして位置づけ、裁判等で決着がついた年度以降の残った事件を全一揃の事件としてまとめて調査・審査することを都労委に要請してきました。その結果、昨年12月23日の第4回調査では公益委員から全事件を併合して進めたい意向が示されました。いよいよ明乳争議の最後のたたかいが進みます。これまで

弁護団は「第3次」「最後」のたたかいとして位置づけ、裁判等で決着がついた年度以降の残った事件を全一揃の事件としてまとめて調査・審査することを都労委に要請してきました。その結果、昨年12月23日の第4回調査では公益委員から全事件を併合して進めたい意向が示されました。いよいよ明乳争議の最後のたたかいが進みます。これまで



弁護士 金井 克仁

残留39事件を一括全面「併合」審査とする —都労委第4回調査で公益委員が言明—



弁護団からの調査報告を受けて、新たな争点の闘いで勝利への決意を示す小関団長

明治乳業差別事件の都労委39残留事件に関する第4回調査が年末の23日に開かれ、今後の審査のあり方に基本的方向が出されました。調査の席上、金井公益委員は審査の進め方について「併合したい」と言明。併合の内容についても市川工場事件(23件)と全国事件(16件)の両者を一括併合するとしていました。

これは申立人側が当初より要請していたものですが、都労委も事件の論点と争点は同じであり、1つの事件と見なし得るとしたものです。公益委員も、申立人の主張は準備書面(2)で示す「B考課」を与えないで併せて申立人側の準備書面(4)とすでに提出している同(1)と(3)についても、反論書を再提出することになりました。

なお、新任された森治美労働者委員は傍聴者に「何んとしても解決させなくてはの思いであり、外の運動と審査の両面で力を注ぎたい」と挨拶。争議団を代表して小関団長は「併合は当初からの目標であったが、公益委員に理解されインパクトある指揮であった。今後、集団帰属こそが差別の本質であることを勝ちとらなくてはならない」と決意を述べました。

次回、第5回調査は、3月29日(火)10時30分となりました。